

平成29年度2回秦野市行財政調査会（行革推進専門部会）会議概要

1 開催日時	平成29年8月9日(水) 午後2時50分から午後6時10分まで	
2 開催場所	文化会館第3会議室 ※文化会館、図書館、総合体育館ほかカルチャーパーク現地視察	
3 出席者	委 員	茅野部会長、小林委員、佐々木委員、西尾委員、山田委員
	関 係 課	カルチャーパーク課長、同課課長代理（総務担当） 文化会館長
	事 務 局	政策部長、行政経営課長、同課課長代理、同課担当2名
4 議 題	(1) 「『公の施設』の運営」に関する改革項目について (2) テーマに関する施設の概要説明 (3) 現地視察 文化会館、総合体育館ほか (4) その他	
5 配付資料	次 第 資 料 「『公の施設』の運営」に関する改革項目について 「『公の施設』の運営」ヒアリングシート 第2回行財政調査会行革推進専門部会会議におけるヒア リング・現地視察について カルチャーパーク施設案内図 (パンフレット) 秦野市文化会館利用案内 (パンフレット) 秦野市カルチャーパーク 参 考 指定管理者制度に関する先進事例等 (No.1~13) 第1回行財政調査会（全体会）会議概要 第1回行革推進専門部会 会議概要	

6 会議概要（要点筆記）

【行政経営課長】 本日はお暑い中、また御多用の中、御出席いただきありがとうございます。資料の確認をさせていただきます。

—資料の確認—

※文化会館利用案内について—使用料について、本年10月1日関連規則改正、利用料の改訂予定、記載の使用料金は本年9月までの料金である旨説明
それでは、部会長から御挨拶いただきまして、行財政調査会規則に従いまして、部会長に議長として進行をお願いいたします。

【部会長】 皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

第1回に続きまして、「『公の施設』の運営」をテーマとして、今日は市役所を離れ、文化会館、カルチャーパークその他を見学させていただきながら、議論を深めていきたいと思います。

議事に移る前に、会議録の署名委員について確認したいと思います。規定によりまして、部会長と部会長が指名する委員ということで、名簿順にお願いしております。前回小林委員でしたので、今回は佐々木委員にお願いします。

議事(1) 「『公の施設』の運営」に関わる改革項目について

【部会長】 議事1 「『公の施設』の運営」に関わる改革項目について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 一資料 「『公の施設』の運営」に関わる改革項目について、ヒアリングシート、公の施設数等について説明—

【部会長】 ありがとうございました。事務局の説明について御質問等はありますか。

【委員】 指定管理者制度の導入が5施設ということで、他自治体に比べるとかなり少ないと思われますが、秦野市が積極的に指定管理者制度を導入しなかつた理由はあるのでしょうか。

【事務局】 かながわ国体にあわせて体育館を建設した流れで、秦野市が主導して財団法人スポーツ振興財団をつくり数年管理運営をさせたものの、思うように指定管理の効果が得られなかつたところで直営に戻した、という経過がありました。市として指定管理を選択肢として選んでいないというわけではないのですが、積極的には進んでいない状況は見受けられます。

【委員】 同じ人数で同じ施設を管理するのは、民間でやろうが行政でやろうが同じと経済の先生方は言います。効率的な運営が限界まで達しているのであれば直営でやるのも悪くないと思いますが、精査の経緯はないですか。

直営に戻した何施設かは指定管理の効果が見られなかつたというお話をしたが、新たな施設で積極的に指定管理者制度の導入を検討する計画はありますか。

【事務局】 9月にオープン予定の「名水はだの富士見の湯」は、ごみ焼却場の還元も兼ねた温浴施設として整備しております。そこでは議会の議決を得て指定管理が決まっています。水も自前のもので、隣の焼却場の熱源を使うということで燃料代はかからず、市は指定管理料を払わずに逆に月100万ほど売上げ分をいただけるであろうということで、財政的に効果を見込める施設を整備しています。

【委員】 第3次はだの行革推進プラン実行計画に民間への委託についてだいぶ書き込んだので、導入に際してハードルがあつたりすると好ましくないかなと思いました。それはないですか。

【事務局】 ありません。

【委員】 指定管理させている5施設は、どういった施設ですか。

【事務局】 5施設のうち、4施設が老人いこいの家で、地域の自治会、民生委員、老人クラブなどから成る組織で運営しています。あと1施設は、里山ふれあいセンターという林業の関係の施設で、秦野市森林組合が指定管理を行っています。

【委員】 2種類、5施設ということですね。

総合体育館とおおね公園で指定管理をやめた理由は、指定管理を受けた団体との関係もあるということでしょうか。

【事務局】 当時、スポーツ振興財団に市の職員を派遣したり、指定管理料をだいぶ払っていたので大きな財政的効果は見込まれなかつたとか、今では一元化されましたが他に体育協会という組織があつたり、スポーツ振興で市の仕事も絡むといった色々な要素があり、途中で直営に切り替わりました。

【委員】 スポーツ振興財団と体育協会が一つになって現在はスポーツ協会になっているということですか。

【事務局】 そうです。スポーツ協会に施設の管理運営を任せているわけではないのですが、総合体育館の中に事務所をおいてスポーツ振興を図っているということです。

【委員】 財政的に明確なメリットが見えてこなかつたのですね。

【事務局】 指定管理者に利用料金を収入させたのですが、立派な陸上競技場とテニスコート10面が整備されているものの、収益を得るには難しい広さだったのかなと思います。指定管理者のやり方によって変わつてくるとは思いますが、半官半民の団体でしたので直営とあまり差はなかつたということです。

【委員】 指定管理者がどれくらい人を呼び込めるかという問題もありますね。

【部会長】 秦野市は、過去にスポーツ施設での指定管理がうまくいかなかつたことの原因分析を進める中、第3次はだの行革推進プラン実行計画まで引きずっといます。指定管理者制度が創設されて12年になりますが、それまで続けてきた、特定の財団、団体をつくつてそこに施設管理させるというシステムに指定管理者制度を乗せようとしたことに無理がある。どこの自治体も既存の団体を壊さないで何とかしようと思ったので難しさが生まれたのでしよう。経験している中では神奈川県で2つくらい団体を潰しましたね。その辺りを考えないと、外へポンと出すというわけにはいきません。逆に12年経つたところで失敗例、成功例も山ほどある中での議論になっていくと思います。

議事(2) テーマに係る施設の概要説明（文化会館、カルチャーパーク課）

【部会長】 テーマに係る施設の概要説明ということで、文化会館とカルチャーパーク課のほうから説明をお願いいたします。

●文化会館について概要説明

【文化会館長】 文化会館の特徴ということで、利用案内を御覧ください。

文化会館は、総合体育館、野球場、陸上競技場などのスポーツ施設や図書館で構成されるカルチャーパークの中の一施設です。昭和55年11月に開館し、今年で37年です。

設置目的は、条例で、市民の文化の向上と福祉の増進を図る施設となっております。主に、貸館業務や自主事業による公演の実施など市民文化の拠点となっており、多くの市民がさまざまな舞台空間や展示スペースを利用することで、実演芸術の公演の場としての役割、行政を含めた秦野市の情報発信の場としての役割を担っております。

パンフレットの5、6ページは、施設の配置図です。

大ホールは、固定席で1,455人、2階席はなく、ワンスロープ形式です。小ホールもワンスロープ形式で収容人員は498人です。それぞれに楽屋、お手洗い、シャワールームがあります。

このほか、展示室があり、絵画・写真的展示会、研修会などを行っています。また、会議室が3つ、和室が1つ、練習室が3つ、リハーサル室、2階には食堂がございます。駐車場はカルチャーパーク第1、第2、第7駐車場を共用しております。

3、4ページは、大ホール、小ホール、楽屋等の使用料、使用の区分です。

行政経営課長からお話がありましたが、本年10月1日から値上げしますので、こちらは9月30日までの料金です。パンフレットには案内がありませんが、音響設備や照明設備を使用するときは別途使用料をいただきます。

休館日は、毎週火曜、祝日の翌日、年末年始です。37年経っている施設ですので、大きな工事もあり、臨時の休館を余儀なくされることもあります。

ヒアリングシートを御覧ください。

文化会館は直営で運営しており、平成28年度の利用者数は20万6,000人です。毎年概ね20万人以上で推移しています。使用料収入は2,427万円となっておりますが、文化会館の使用状況は、市内の学校行事などの公共利用が約55%を占め、そのほとんどが100%、50%減免なので、公共利用が減れば、もう少し使用料収入は上がると思っております。

管理運営費は28年度で1億3,272万円となっております。内訳としては総合管理委託で清掃、警備、設備に年間5,100万円、舞台関係の委託業務で、舞台の音響・照明に年間約2,900万円、設備の定期点検1,700万円です。維持管理経費はカルチャーパーク課で総括して予算計上しております。経年劣化に伴い、管理運営にかかる一般財源の負担が増えている状況です。

自主事業は、質の高い公演をより安く提供するために文化会館事業協会が担っています。独立採算は望めないので、毎年市から補助金を交付しています。交

付金額は、平成25年度以降、毎年2,000万円です。

自主事業等の件数は、28年度は22件、うち17件が自主事業、5件が共催事業です。クラシック、ポピュラー、落語、伝統芸能等を実施しています。以前から秦野市出身で世界的な指揮者である山田和樹さんに公演をプロデュースしていただいており、昨年度ミュージックアドバイザーとしてお迎えしました。

続いて、民間委託等の検討における課題です。

指定管理者制度の目的は住民サービスの向上と経費節減の両輪とされますが、実際には設置団体の厳しい財政状況の下、経費削減のみが重視される傾向が強く、限られた委託料、貸館収入等の中、収支を重視しすぎて住民サービスの向上が実現できないばかりか、施設の安心安全の確保にも支障を来たすのではないかと危惧する声も多くなっています。

また、施設の安心・安全面への配慮や長寿命化を考慮する必要があります。

指定管理者を選定する場合、施設の小規模な修繕における役割分担や改修工事等の計画を示さなければなりません。

さらに、公共利用が大小ホールの過半数を占めている現状で、貸館収入等の事業収入に重きを置いた運営は困難と考えます。

●総合体育館について概要説明

【部会長】 ありがとうございます。引き続き、カルチャーパーク課から説明をお願いいたします。

【カルチャーパーク課長】 カルチャーパークのパンフレットについて簡単に説明させていただきます。施設案内図を御覧ください。

文化会館は西側、渋沢駅に近いほうにあります。図の左下、秦野駅側に、中央こども公園、みずなし川さぼう公園があります。

カルチャーパークは、秦野駅と渋沢駅の間に位置する、文化・スポーツ・レクリエーションの拠点の場で、広さは約31ヘクタールです。昭和40年代から運動施設や文化施設をバラバラに整備してきましたが、現・古谷市長が初めて総合計画を作るときに、カルチャーパークの再編整備を政策の柱に掲げ、平成23年度から5カ年かけ再編整備事業を進めてきました。

このあと現地を御案内させていただきますが、せせらぎ水路やジョギングコース、じゃぶじゃぶ池、バラ園は再編整備で新しくできた施設です。スポーツ施設も改修しました。

従来はパーク内の施設を管理するにも、4部4課にまたがって管理運営していましたが、一括管理するために昨年の4月にカルチャーパーク課ができました。陸上競技場横の管理事務所に常駐し、パーク内の施設を管理運営しており、総合体育館も当課で管理しています。

それでは、ヒアリングシートに基づいて総合体育館について御説明します。

総合体育館は、かながわ国体の卓球会場として使用された建物で、平成8年度建設、築21年です。

施設の目的は、市民の皆さんの運動能力の向上と健康づくりの場の提供です。地上2階、地下1階建で、観客席のあるメインアリーナとサブアリーナ、武道場、弓道室、会議室、更衣室、シャワー室等があり、延床面積は12,297m²です。

利用者数は、30万人を超える利用者で推移しています。

使用料収入は、3,000万円を超えて推移しています。

管理運営費は、28年度で1億円を切ったくらいとなっています。

体育館の3つの業務とその運営形態は、受付業務が市（直営）、設備・清掃等総合管理及びトレーニングルームの管理運営は民間委託です。

市の職員は、館長として再任用職員が1名、このほかに特定職員10名がおり、受付業務を担当しています。体育館は朝8時半から夜10時まで開館しているため、夕方5時の2交替制で行っています。民間委託の部分は、設備、清掃等の総合管理は年間2,500万円ほど、館内のトレーニングルームの管理運営は年間1,300万円ほどかけて委託しています。

現状として、不特定の市民が利用する施設の中では、市内で最も利用者が多い施設であり、稼働率は全時間帯にわたり高く、大幅な利用者増は困難と思われます。一方、会議室に限ると利用率は非常に低い状況です。

管理運営費に占める使用料収入の割合は約3分の1で、公民館と比べれば高い割合です。

民間委託等の検討における課題は、施設の長寿命化、さらには利用者の安全安心と利便性の向上を図ることです。

コスト面では施設の修繕や維持補修経費が大きなウエイトを占めると考えております。サービス面では、毎年30万人を超える方に利用いただいておりますが、施設や備品等に経年劣化による不具合が生じている状況です。10月に使用料が改定されますので、利用者の皆様により良い施設を利用していただくということが課題になってくると思います。

一層の施設サービスの向上と運営の効率化を図るため、指定管理を含めた民間委託等の検討は必要ですが、施設の長寿命化も避けて通れない大きな課題ですので、民間委託等の検討は整備計画と歩調を合わせて進めていく必要があると考えます。

●施設の概要説明を踏まえた質疑応答

【部会長】 それでは文化会館、カルチャーパークの総合体育館の説明を受けまして、質問等、あるいはこの後の視察に向けて何かありましたら、御発言をお願いします。

【委員】 文化会館の管理運営費に市職員の人事費は入っていますか。

【文化会館長】 市職員の人事費は入っておりません。主に、総合管理の清掃、警備及び設備の委託、舞台関係の委託、その他設備の定期点検委託の費用です。

【委員】 光熱水費は入っていますか。

【カルチャーパーク課長】 文化会館管理運営費には、委託料のほか、光熱水費、修繕費も含まれています。

【委員】 総合体育館管理運営費に、再任用職員と特定職員の人事費は入っていますか。

【カルチャーパーク課長】 再任用職員の人事費は入っていませんが、含めても昨年度より少ないくらいになります。

【委員】 文化会館内の施設ごとの稼働率はわかりますか。

【文化会館長】 28年度の稼働率は、大ホール79.8%、小ホール69.5%、展示室は71.0%で、施設全体は72.9%です。

【委員】 稼働率は極端に低くないけれど、減免利用が多いので、収入につながらないということですね。

【文化会館長】 そうです。

【部会長】 特定職員と非常勤職員の違いはありますか。

【事務局】 秦野市の場合、非常勤職員を特定職員と称しまして、いわゆる非常勤の一般職員です。再任用職員は週3、週4、フルタイムとなる週5の3パターンおりまして総合体育館にはフルタイムの職員が配置されております。

【部会長】 非常勤は、勤務時間がフルタイムの4分の3以内でしょうか。

【事務局】 そうです。

【委員】 文化会館の人事費はどのくらいですか。配置人数の内訳でも結構です。

【文化会館長】 正規職員4名、特定職員4名、元職員で建築職の臨時職員1名で、計9名となっています。

【事務局】 正規職員4名でおよそ3,000万円です。秦野市職員の平均人事費は一人当たり約750万円です。

【委員】 市から文化会館事業協会へ補助金を出しているようですね。

【文化会館長】 補助金2,000万円は、満額を使いきることはなく、一部が市へ返還されています。事業協会で雇ったチラシ配りやチケットもぎり係の人事費にも使われています。事業協会の人事費は、特定職員5人で500万円ほどです。

【委員】 公共利用の場合、使用料は全額減免ですか。

【文化会館長】 減免は、30%、50%、100%に区分されます。100%免除となるのは、市や公立小中学校、また社会福祉関係の利用です。50%は文化団体が主催し、かつ公益性がある場合、市役所と共に催す場合、市内公立高校、市外の公立小中高校が主催する場合などです。30%は、民間団体で公益性のある団体となっています。

【委員】 大まかで良いのですが100%減免はどのくらいの割合ですか。

【文化会館長】 昨年の大ホール利用281件のうち、150件が100%減免です。

【委員】 修繕費は年によって上下すると思いますが、施設運営、それから文化会館事業協会がやっているソフト面、どういうところにお金がかかっているのか正確に調べて、民間の施設と比べてどうか経費を分析してみないといけない時がくるかなと思います。

文化会館は年度によって管理運営費が違いますが、修繕費が大きくかかった年があったのか、それとも、原油価格変動で光熱水費が大きく動きますが、それが反映されているのでしょうか。経年で見て、修繕費にかなりお金がかかる状況が続いているようであれば、それは考えていかなければいけない。そういう議論をしなければいけないと思いますし、精査してみたいという気がします。

【部会長】 同感ですが、具体的にどう議論するかは別にしても、この経費というのは予算立て、決算立ての話で、直営がいいのか、委託がいいのか議論に耐えない可能性があります。

まず、建物全体がどういうお金で成り立っているのかということを見ていく必要があります。条件を満たすものを減免し、安くするのは結構だと思いますが、減免という形で税金を使っているわけです。本来ならばもらえるものを減免するということは、その分、税を使っているということです。減免の内訳は税の使い方と考えながらまとめていく必要があります。

【事務局】 減免を含めた使用状況、管理運営費の内訳、補助金を含めたその他にかかるコストについて文化会館と調整し、作成をさせていただきます。

【部会長】 築37年ですと、施設の管理コストも相当膨らんでいます。今後のコストも考えていく必要があります。

【事務局】 修繕予定も分かる範囲で示させていただきます。

【部会長】 文化会館事業協会という組織は、どういう組織で、どうしてそこに補助金を支出しているのですか。

【文化会館長】 文化会館事業協会の会則がございます。理事がいて、定期的に理事会を開き、公演の計画、運営について話し合っています。

【政策部長】 文化会館事業協会は任意団体です。芸術に造詣が深い方に委員となつていただき、どういうコンサートをやろうかと計画します。クラシックなどでは収入で出演料を払いきれませんので、補助金を交付しています。

【文化会館長】 補助金を交付するに当たつての条件として、精算して返還金があれば市に返すこととしています。

【委員】 自主事業以外は貸館ということになりますか。

【文化会館長】 はい。

【委員】 その自主事業を職員が直接企画するのではなくて、造詣のある方に担つていただいているということですね。

【文化会館長】 文化会館でも、芸能や文化に造詣の深い方を特定職員として採用し、補助的な業務に当たつてもらっています。

【部会長】 その辺りも分かりやすい資料をお願いします。

【委員】 県の場合は、指定管理によって、自主事業の企画運営と施設管理とを両方セットで芸術文化財団へ任せています。施設管理のうち、自主事業で使わないところは財団でやっているということです。秦野市の場合は、直営で施設運営して、清掃や音響などは委託、自主事業は協会と協会を支える職員が行つていて、貸館は職員がまとめてやっているという構図のイメージでよろしいですか。

【文化会館長】 そうです。

【委員】 それが理想的な形であるかは数字だけでは分からぬと思います。もう少し中身を聞かせていただきたいですが、ベースとなる数字があったほうが良いです。

【委員】 文化会館事業協会は専従の職員がいないけれど、形式上の事業計画は決めているということですね。実態としては市の職員が計画を作っているのではないかでしょうか。市の補助金の交付規定がどうなっているか分かりませんが、この形態には疑問があります。今回の議論は経費の削減ありきではないけれど、市民サービスの向上を図ることが目的であるとすれば、事業協会が市民サービスの向上を決めたり、議論したりすることができるのか、すでに自己矛盾に陥っている気がします。事業のしくみ自体を考えないと、最終的に目指そうとしているところにいかないのではないかというのが大きな疑問です。

また、先ほどの管理運営費のところでは人件費を含んでいない。行革全般に言えると思いますが、もう一度データの仕様はきちんと統一して、大事なことはトータルコストを見せることだと思いますので、それを徹底していただく。そうしないと同じ議論をしているのに、全く違う議論をしてしまうことになりますので、注意していただきたいです。

文化会館に戻りますが、管理運営費が1億3,272万円だとしますと、事業費には自主事業にかかる経費がほとんどないように思えます。市民サービスの

向上を図るには、自主事業のあり方が見えてこないと議論が深まらないのではないかと思います。

【委員】 カルチャーパーク課のその他の施設の管理運営は、市で直接やっているのですか。陸上競技場やテニスコートの管理はどうですか。カルチャーパーク課でパーク内の施設の予算を組まれて、中央運動公園全体についても積算されているということですか。

【カルチャーパーク課】 そうです。カルチャーパーク費という予算項目がございます。大きくカルチャーパーク費というものがございまして、ぶら下がっている一つが総合体育館の管理費、もう一つが公園施設管理費という形です。公園施設管理費は、中央運動公園、中央こども公園、みずなし川緑地の管理費をすべて含めたものです。

【委員】 文化会館と図書館は別予算ですか、

【カルチャーパーク課】 文化会館もカルチャーパーク費の中の一つの項目ですが、図書館については教育委員会の所管になりますて、柱立てが教育費で図書館管理費などとなっています。

【委員】 文化会館は社会教育の予算で運営されているわけではないということですか。

【カルチャーパーク課長】 そうです。もともと市長部局です。

【委員】 確認ですが、みずなし川緑地は、河川管理は別だと思いますが、ここメンテナンスコストもカルチャーパーク管理費で賄われていますか。

【カルチャーパーク課長】 緑地の部分は、秦野市に移管されており、緑地の通常の草刈やごみの清掃も市の経費で賄っています。

【委員】 河川部分は県の底地で、無償貸与で移管を受けていますか。

【カルチャーパーク課長】 そうです。河川の川底の部分は平塚土木事務所の部分です。中段にあります緑地の芝生、上段の遊歩道と桜並木の管理は私どもの管理です。

【委員】 国有地があるようですが、貸与において条件はないですか。

【カルチャーパーク課長】 管理運営費を上回るような使用料をもらうとなると支障があります。毎年申請して無償貸与を受けており、非常に大きな面積です。

【委員】 使用料収入が管理運営費とイコールとなるまでは、無償貸与の条件を満たすと考えてよいですか。

【カルチャーパーク課長】 はい。大幅に余るようであれば秦野市が購入という流れになると思われます。

【委員】 文化会館の管理費は、3つの委託費（総合管理の清掃、警備及び設備

の委託、舞台関係の委託、その他設備の定期点検委託)があるということですが、総合管理だけですか。それとも舞台芸術の委託費も含みますか。

【カルチャーパーク課長】 ヒアリングシート記載の管理運営費には、総合管理だけでなく舞台関係の委託費も含んでいます。

【委員】 使用料収入は自主事業以外での貸館収入でしょうか、それとも文化会館事業協会が企画し、主催したときに協会に入ったものですか。

全体として、入ってくるお金と実際にかかっているコストがどうなっているかを見る必要があると思います。使用料収入の意味を確認させてください。

【文化会館長】 自主事業はホールの使用料を減免します。入場料も事業協会が収入しますので、自主事業に関しては市の収入はありません。

【委員】 自主事業は使用料を免除し、入場料は事業協会が収入するけれど、足りないので補助金を交付し、余った分は市に返すという構造ですね。市にとっての使用料収入は、自主事業以外の貸館収入ということですね。

【部会長】 事業協会が実施したときの入場料収入はどうなりますか。

【文化会館長】 事業協会の収入になりますが、これだけではプロモーターへの支払いに足りないので、市からの補助金で補っておりります。

【委員】 構造はわかりました。事業協会に入っている収入、補助金、貸館使用料収入、その使用料も、減免なし、30%、50%、100%減免ごとにどのくらい入っているかが分かると、文化会館がどのようなバランスで動いているのかが見えてくると思います。

【事務局】 こちらで書式をつくりますので、館長に数字を入れていただきます。

【委員】 詳細な資料を頂いたから良い知恵がでるというわけではないと思いますが、現実の数字を見ながら考えたいです。

【委員】 文化会館の敷地を含めカルチャーパーク全体が都市計画公園ですか。

【カルチャーパーク課長】 概ね、都市計画公園ですが、駐車場やじょうや児童遊園地といった大きな道路から外れている部分は都市計画公園ではありません。文化会館は、カルチャーパークの再編整備の際、都市計画公園となりました。

【部会長】 今回の議論の対象となる公の施設は、文化会館と総合体育館の議論でよいですか。

【事務局】 組織上、総合体育館は別の課で管理していたという都合もあり、行革プランの既出項目としては、文化会館、総合体育館単館ですが、策定時から機構が変わりまして、現在はカルチャーパーク課で一体的に管理しております。広い視野で知恵があればお示しいただければ幸いです。

【部会長】 市長部局で文化会館をやっていて、図書館は教育委員会ということ

で教育委員会を議論の対象外とするお考えですか。

【事務局】 文化会館は、歴史を遡ると教育委員会と市長部局を行ったり来たりしていますが、現状は市長部局で落ち着いています。

図書館は市長部局に補助執行という形で移管をしました。権限的には教育委員会ですが、実際の執行は市長部局の職員が執行する状態で、カルチャーパーク課や文化会館を含む市民部が一体で管理をする体制となっています。図書館の運営自体を指定管理にするか否かについては、今回議論の対象に入っていませんが、関連してお知恵がありましたらいただければと思います。

【委員】 コストや収支の分析はある程度綿密にやっていたほうが良いと思いますので、行政コスト計算書に準ずる形できちんと計上した数字をフルコストで知りたいです。減価償却費を含め計算書に準ずるものを整備していただきたい。それができれば他市との比較ができます。

単体を見ても良し悪しは判断しにくいので、例えば同じ人口規模の習志野市と比較するなど比較の対象がでてくると、より分析がしやすいと思います。ちなみに、使用料の改定を検討されているということですが、実際にかかっている経費をもとにして改定使用料を計算したり分析したりしていますか。

【政策部長】 統一基準で、人件費、減価償却費を含めたフルコストで経費を出しております。ですから文化会館や総合体育館にしてもデータはあるはずです。

【委員】 使用料改定の資料などもかなり参考になると思います。

【委員】 カルチャーパークで最初に指定管理者を導入したときに、公募で手を挙げた団体は複数あったのでしょうか。

【カルチャーパーク課長】 2団体が手を挙げました。選考委員会での選考を経て、結果的に秦野市スポーツ振興財団に決定しました。もう一団体は小田原の報徳系の事業者がJVを組まれたものだったようです。

【委員】 報徳系とはなんですか。二宮尊徳の関係団体ですか。

【カルチャーパーク課】 そうです。民間で「報徳」と冠する団体がいくつかあります。10年以上前の話ですが、スポーツプラザ報徳ですとか、小田原方面にはスポーツ系で地域密着型の団体もあると聞いております。

【部会長】 それでは時間の都合もありますので、これから現場視察に移ります。カルチャーパークの発想やカルチャーパーク課の進め方は斬新で良い方向であり、公の施設の管理自体を施設ごと別々にしてしまうことは一考の余地があるように感じますので、今後議論を進めていくことになると思います。

それでは事務局からご案内いただけますか。

【事務局】 —現地視察について説明—

— 現地視察（文化会館、総合体育館ほかカルチャーパーク内）—

議事(3) 現地視察 文化会館、総合体育館ほか

【部会長】 お疲れ様でした。ただいま御覧いただいた施設について、運営方法等に関する御意見がありましたら御発言をお願いします。

【事務局】 フルコストの観点の資料を調整し、次回までに事務局からお示しさせていただきたいと思います。

【委員】 外を歩いて明るい気持ちで帰ってきましたが、昔に比べると整備されて市民が誇りに思うだろうという雰囲気がありました。あとはどう活用していくかだと思います。先に整備があったのかも知れませんが、ある程度整備しないと活かしていくという次のステップに進めづらいですし、まだ手を入れなければいけないところも残っていると思いますが、ある程度メインとなるところが掲めるような整備の仕方なので、うまく活かす手立て、知恵を絞って、次の段階で修繕手当てのお金もどこからか出でてくれればよいです。

【委員】 もし可能でしたら、河川緑地や野球場・陸上競技場の管理経費、収入など全体でどのくらいなのかといった予算管理をざっと教えていただければと思います。

【委員】 駐車場は国有地なので、駐車料金が取れないのですか。駐車場はパーキングにしても投資的経費などコストがかかりますが、全体として黒字が出ればよいと思うのですが。

【政策部長】 駐車場に関しては基本的にゲートをつけなければいけません。1箇所、2箇所に絞れれば採算が取れるのですが、入口の数が多すぎる状況です。

【事務局】 はみ出ている第7駐車場の一部は、面貸しといいますが、近隣の企業に月貸ししております。

【委員】 柵でも作ってここから出入りさせるとしないと管理できないということですね。

【委員】 コインパーキングにしたらどうでしょうか。

【委員】 儲かりそうな気がしたのですが、投資経費の回収を考えなければいけませんね。

【事務局】 第3次はだの行革推進プラン実行計画ではカルチャーパーク駐車場の有料化検討を改革項目としています。国有地の問題もありますが、夏のピーク時に駐車場が足りない状況も課題としてあり、有料化すれば駐車スペースも生じてくるのかなと思います。

【部会長】 県の財政課におりましたときに駐車場の有料化を図れということ

で、某所の駐車場について実施しましたが、コスト的には割に合わなかつたです。交差点に面していたので出入口が2方向、3方向とありましたが、1方向に限り、ゲートを一箇所にしないとコストが合わない状況で、難しかつたです。別の施設でも取組みましたが、そこもどう考えても収支が合わず、広すぎて管理できないのでお断りしました。結局、都市公園などで一番安価な方法は土日だけシルバー人材センターなどに駐車券もぎりをしてもらって、平日は無料開放というケースだと思います。

【事務局】 県立秦野戸川公園も土日だけ有料です。登山客で土日は利用が多くなっています。

【部会長】 盗難を防止しながらぎりぎりの入件費をといっても、駐車券もぎりと駐車場の管制をあわせて管理員を置くのは、難しさはあるかもしれません。横浜のど真ん中ならいくらでも有料駐車場はいけますが、秦野で駅から離れている立地で、どこまでいけるでしょうか。ただ、ごみの有料化と同じで駐車台数を減少させるため有料化はあると思いますが、コストを考えるとどうでしょうか。

【委員】 アクセスですが、私は免許を持っていないので、イベントがあると渋沢駅からタクシーですが、タクシーもなかつたりします。

投資回収、コストパフォーマンスを考えるうまくいかないと思います。駅など主要なところからコミュニティーカーみたいなものが回って、例えば保健センターの検診と総合体育館でのストレッチなどをパッケージにして60歳以上の健康増進などである程度お金を取るとか。

ただ、そういう車を運行するのもものすごい経費がかかるのもわかります。

【事務局】 バスの車庫がそばにあり、秦野駅から10分おきくらいでバスが出ています。また、中学生くらいですと河川敷を20分くらいかけて徒歩で来ます。ただ、秦野駅をキーとした交通は良いのですが、渋沢駅や大根、鶴巻地区からですと遠いので、市民の立場から考えると、車がないと他の地域からのアクセスが厳しいのは事実です。

【委員】 秦野の方は車を複数台持っている方もいますね。

【委員】 国有地というのも大きな制約条件になると思いますが、コインパーキングの話も経費削減につながるという目線で言ったときに、フルコストできちんと情報を抑えた上で管理運営費を軽減するためにコインパークを入れるという説明をする。その論理は立つのではないかと思います。

また、うろ覚えですが、安倍政権が日本再興戦略でPPP/PFIアクションプランをつくり、スポーツ産業による経済成長で5兆円規模の市場をつくるといったことを謳っています。そのためにPPP/PFIを入れるということでしたので、そういう視点で国有財産の貸付を使いながら秦野市のスポーツ産業を養成するといったビジョンはあるかなと思います。

最後に、指定管理のガイドラインがまだないということなので、どういった施

設にどういう優先順位でどういう検討項目で入れるかと考えなければいけないと思います。大阪城では公園全体を指定管理者に任せ、その中に収益施設を作つて公園の維持管理費を賄わせるという試みをしています。指定管理期間は本来5年ですが、事業者からすると5年ではペイしないので、最長15年、20年の指定管理の延長が可というようなガイドラインをつくっておいて、その都度延長していくというようなやり方をしているそうです。このような合わせ技をして立体的に考えられないかと思います。

【事務局】 秦野市の施設の指定管理で一番ネックになっているのが維持補修費の捻出です。

例えば本庁舎全体を統括している電気設備がありますが、老朽化しており、2、3年後は何千万とかけて改修しなければならない状態ですが、指定管理を検討する施設でもところどころに大きな不具合を抱えていまして、指定管理させても維持補修にかなり大掛かりで高額な改修が必要になります。施設所管課が指定管理を考えられないのは、ここがネックになっているようです。

【部会長】 委員がおっしゃった大阪城の例の類似で、古民家の例もあります。維持補修費を抱えきれず、5年、10年任せます、レストラン経営をやってよいですから維持してくださいといった例はいくつもあります。カルチャーパーク内に収益施設を設けられるのか、設けられないのか難しいところですが、それでも食堂施設がある、あるいは、貸館業務があるので、もう少しアプローチしていけば、儲からなくても維持補修込みで5年、10年契約という話などもできるのではないかと思います。

【委員】 ビル管理が私の仕事になっていますが、10年間が修繕計画の単位です。電気設備などちょうど40年やってきていますが、10年おきに施設点検をして修繕計画を回しています。テナントからお金を頂いて貸している商品ですので、施設整備は相当額かかります。常に修繕費の役割分担が課題となります。修繕計画はお持ちだと思いますが、この施設を維持するならば、こじんまりした修繕費とインフラに係るようなところは市で負担するといったように全体として考えないと難しいかなと思います。それで苦しいのであれば閉じるほかない。

【事務局】 カルチャーパーク全体としては、管理する組織が一つになったので、長期修繕計画にここ1、2年で取り掛かるということですが、あれこれ修繕が必要という状況だと聞いており、相当なコストがかかる施設と考えております。

修繕の場合、国や県の補助金は當てにできません。基本的に一般財源で賄うしかないので、財政的にも厳しいと想定されます。

【委員】 パーク全体で見直すという観点が一つあると思います。

もう一つの観点は、広域的な役割分担です。高度成長期に非常に立派な施設を各自治体がつくり、30年、40年経って、維持管理だけではなくて本格的な大

規模修繕が必要になってきている状況を共通して抱えている場合、例えば、広域的に大きな試合をする施設である場合など、広域で話し合って、うちの市は何を持とうという形で議論をするというものです。よそも同じ悩みを持っていらっしゃると思います。

カルチャーパークはまとまった良い施設なので全体として売り出していくということと、それから、広域的な役割分担ですね。

【部会長】 一例として高校野球の県大会を考えてみると、色々な会場があって、決勝は横浜スタジアムです。準決勝、準々決勝はそれぞれの市が電光掲示板等を整備するとかやりながら行います。それと同じような考え方をとらないと厳しいですね。平成の合併以降、田舎のほうへ行くと、一つの自治体に体育館や運動場が3つなどという状況も多く、しかもそれが全部中途半端で活用しきれていないということが起きています。それを考えると、これだけまとまっているというのは、まあまあ良いのかなとは思います。

【委員】 文化とスポーツと憩いの場と非常にまとまっているので、全体としてトータルにやっていくということがひとつ。

また、それぞれ40年近く経った建物にどれだけお金がかかるかよく試算していただいて、どうしても苦しいと思ったときは、複数の自治体で一番新しい施設にさらにお金を投じて一つは降りるといった、そういう連携も念頭にする。

政治的な問題もあるので、綺麗ごとでいかないと思いますが、コスト計算をきっちりしていって、やれるかやれないのか、カルチャーパーク全体を売り出すためにも、このまま売り出すことで持つのかどうか、その辺りをよく精査をして議論をする中から、もしかしたら全部なのか、こっちは立て替えるとかメリハリをつけて広域連携まで考えていく展望を視野に入れて考えていく。それが良いというわけではありませんが、維持管理を考えてどこまで持つかということですね。

【事務局】 おっしゃるとおりだと思います。秦野市は地政学的に言うと隣に平塚市という大きな市、また伊勢原市があります。一方で中井町、松田町、大井町という小さい町もあります。そういうところとは広域連携、そこまで深い付き合いはしていませんが、首長同士の付き合い、ちょっとした共同事業をやろうということはあっても、委員の言われるような権限に係るところまでは突っ込めない状況ではあります。中井町には立派なパークゴルフ場があり、実は野球場も秦野市より立派なものがあります。そういうところを利用していくと良いのかなと思いますが、住民感情や政治的な部分もあります。神奈川県はなかなか合併も進まない状況にありますので、共同化については時間をかけて協議し、消防の通信システムなどから少しずつ取り組んでいく必要があると思います。

【委員】 利用料金だけでも揃える、例えば中井町のパークゴルフ場は秦野も平塚もこの地域の人はみな同じ利用料金で使えるとか、そういうところから連携

をしていきながら、広域的にみんなで使いまわすというような意識を育てていく。市民でなくても使えるなど工夫があるといいですね。

【事務局】 次回見ていただく予定ですが、おおね公園という施設は、平塚市との市境にありますと、平塚市民も多く利用しているのではないかと思います。利用料金に市民市外の区別があったか覚えていないのですが【※区分あり】、今度できる富士見の湯も、二市組合（秦野市、伊勢原市）で焼却場をつくって、そこから熱源をもらっているので、秦野市民、伊勢原市民は料金を抑えようということで進めています。そういうところでは少し進んでいるのかなという感想はもっています。長期的な視野があってやっているわけではないですが、必然的にそうなっているという状況です。

【委員】 秦野市に中学はいくつありますか。

【事務局】 9校です。

【委員】 ドイツに「スポーツシューレ」というのがありますが、底地も文科省ですので、地域総合型スポーツクラブとしてPPPやPFIを使って、部活をなくし、そこに指導者を置く。各学校でのメンテナンスも要らないし部活の負担も減る。そうすると夕方からの利用はものすごい数になると思います。指導の質も上がると思います。中学校単位で子どもが少ない中でやるより、複数の学校が集まってプロフェッショナルな指導が受けられるというのがよいと思います。これだけの施設があればドイツのスポーツシューレより優れているので、文化系の部活もできそうです。先程、中学生、高校生が施設を使っているのを見て、どうしてもっと学生が使わないのかなと思いました。コンテンツを施設だけで考えるとつらいですが、コンテンツと一緒にすれば各学校の施設のメンテナンスが減り、ここで集約してより良質な指導を受けさせる。秦野らしくて良いなと思います。この議論は本調査会の枠組みを超えているかもしれません、そういうスケールは大切ですね。

【部会長】 陸上競技場ですが、結構学生が練習に来ています。中学校のグラウンドで練習するのとフィールドの質が違います。中学には陸上専門の先生はほとんどいませんから、そういう仕掛けはありだと思います。ただ、そうやったとき、中学生が陸上の練習に来ているのに料金をとるのは違うと思います。

【委員】 その分学校の体育館を減らしたほうがずっとメンテナンスがかからないですね。

【委員】 でも、学校から体育館を減らすわけにはいきませんね。

【部会長】 例えば、学校のハードルもエントリーモデルがあればあとは競技場を使いなさいといったことはありだと思います。改めて、カルチャーパークがすごいと思ったのは、前に水無川があって、丹沢の借景がある。それらも全部踏まえてハードは整った。今度はどう使っていくかという視点ですね。その視点の一つが広域的な使い方や料金設定だと思います。

委員が言わされた学校の体育、部活との連携です。

あとは市民利用、あれだけの競技場のトラックスペースをどう使っていくかという視点、いくらでも広がりがあると思います。さらに、市長がお気に入りの「カルチャーパーク」ですが、ネーミングライツを出せると思います。カルチャーパークプール、カルチャーパーク陸上競技場とありますが、カルチャーパークを取ってしまえばよいだけです。体育館も図書館も全部同じ名前で売れる。普通だったら単館ですが、カルチャーパークごと売れば良い値段がつきそうです。

【委員】 秦野市にある大企業はどのようなものがありますか。

【事務局】 日立製作所、スタンレー電気、島津製作所、不二家、日産車体などがあります。

【政策部長】 税収上はスタンレー電気が最も大きいです。

【委員】 企業の地元愛に訴えるとか。

【事務局】 鎌倉の海岸でネーミングライツを売り出した話を思い出しました。海岸の管理は国や県ですが、海水浴場は鎌倉市の条例で設けますから、その名前を売ったそうです。地元からふるさとの名を売るなとクレームも来たそうですが、部会長がおっしゃったように素材がよければ値段も上がるようです。企業がどれだけコマーシャルの価値を見出しかになると思います。

【委員】 整備済みでイニシャルコストはそれほどかからないと思います。せっかく国有地ですから、学校教育をいじると大変だから文科省に協力してもらうのがよいかもしれません。

【部会長】 これだけの施設があって、それぞれではなく、全体を維持管理するとなればかなり規模のメリットが出てくると思います。例えば、お手洗いの掃除一つとっても、単館で契約するのと全体で契約するのとは違います。

じゃぶじゃぶ池のような自由利用の範囲は、本来税金で負担するところですが、それをどう評価してあげるか。何とか水無川まで組み合わせたいです。

【委員】 体育館や文化会館など市民の誇りとなる素晴らしい施設だと思いますが、逆に言うと、身の丈を超えてる施設だと思います。その歪みがすでに出てる。テニスコートがつぎはぎだらけだとか、文化会館の内部はしっかり改修ができていないとか、体育館は築年が浅いからいいですが、経年すると相当大きな問題になる可能性があります。誇りである素晴らしい施設というのは、身の丈を超えてる。それをどう維持していくかという気持ちでみていかないと、良い施設だから良い使い方を考えようというような危機感ではやっていけないと

います。

身の丈を超えたものをどうやっていくか。ネーミングライツとかPPPなどやれることはどんどんやるべきだと思います。実際難しいと思いますが、広域連携も非常に重要な観点で、少なくとも集客は市民に限らず、周辺からも人を呼び込んでそこからもお金をとって経費に回していくといった発想での運営も必要

だと思います。施設の設置目的は市民の健康増進かもしませんが、それを超えて市民以外にも利用してもらい、その利用料を運営にまわしていく、そういう位置づけも必要かなと思います。

【事務局】 身の丈を超えた施設という概念ですが、既に超えているという概念はドキッとしたが、人口が減っていくことを想定すれば、今後身の丈に合う施設になることはないという意識を持っていかなければいけないと思います。貴重な御助言をありがとうございます。

【部会長】 こうした施設を広域的にどう捉えていくか、課題は大きいですが、夢はあります。

【委員】 先程、大阪城で収益施設を作つてというお話がありましたが、現状ここには収益施設はないですね。懸賞にして、これだったら稼げるという施設のアイデアを広く募集するとか、駐車場は足りない状況なので潰せないでしょうが、どれかひとつ施設を潰して稼げるものを作つたらどうかと思います。アウトレットを持ってくるとか、何か稼げる施設を置くとしたらどんなアイデアがあるのか、広く募集してみるのはどうでしょうか。

【部会長】 屋外広告物ひとつとっても、例えば横浜スタジアム、内側には出せますが、外側は規制が相当あります。でも、競技場の横にはおいしいレストランがあり、ビアホールがあつて7時までプールをやつて8時からビアホールに行くとかそういう組み合わせもありますね。

それでは、そろそろまとめたいと思います。見学した施設に対する御意見や御感想をいただきました。今日の議事(4)その他に移ります。皆さんから何かございますか。

一意見なし—

議事(4) その他

【部会長】 それでは事務局から、連絡事項の確認をお願いします。

【事務局】 一次回日程等連絡—

【部会長】 それでは本日は以上で終わります。長い時間お疲れ様でございました。ありがとうございました。

—閉会—